

気象警報発表・災害発生等に対する本校の緊急連絡体制について

1 臨時休業とする場合

- (1) 胆振中部（室蘭市～苫小牧市）に、気象（大雨、暴風、暴風雪、大雪等）または火山に関する特別警報が発表されている場合。
- (2) 胆振中部（室蘭市～苫小牧市）において JR 等が運休となっており、かつ胆振中部に気象又は火山に関する注意報が発表されている場合。
※JR 等の運休だけで注意報が出されていない場合は臨時休業とはせず、「2 (2)」の適用とする。

2 自宅待機とする場合

- (1) 登校時刻の時点で、居住している地域（※胆振中部が特別警報の場合は臨時休業）に気象又は火山に関する特別警報や避難指示・勧告等が発表されている場合。
- (2) 登校時刻の時点で、通学に使用している JR（※胆振中部で JR 運休かつ注意報は臨時休業）・バス等の公共交通機関が運休となっている場合。
- (3) 前記(1)、(2)の場合以外でも、居住している地域の天候や道路状況等により、保護者が登校を困難であると判断した場合。

3 確認事項

- (1) 臨時休業の場合
 - ア 午前 5 時 45 分を目途に Classi による一斉配信により連絡するとともに、学校ホームページに掲載する。
- (2) 自宅待機の場合
 - ア 保護者から学校（ホームルーム担任）に連絡する。
 - イ 保護者との間で、2 の(1)～(3)のいずれかに該当することが確認できた場合は、「非常変災等による出席停止」として取り扱う。
 - ウ 警報等の解除や公共交通機関の復旧により、保護者が登校可能であると判断し、授業等に出席できる時間帯である場合は登校する。
 - エ 自宅待機により登校できない場合は、オンライン授業を行う。
- (3) 登校後に気象又は火山に関する警報等が発表された場合
 - ア 公共交通機関の運休が予想される場合等は、下校時の安全を確認した上で、原則、授業を打ち切って生徒を下校させる。